

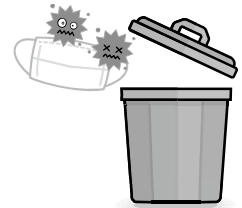


新型コロナウイルスなどの感染症対策として

ご家庭でのマスク等の捨て方



新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の「**ごみの捨て方**」に沿って、「**ごみに直接触れない**」「**ごみ袋はしっかりしばって封をする**」そして「**ごみを捨てた後は手を洗う**」ことを心がけましょう。

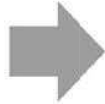


ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしぼって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- ・「ごみの捨て方」に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ・ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、「ごみの捨て方」を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



環境省



環境省公式HP



シリーズ国営ほ場整備 ⑭



事業施行申請に入ります

国への事業施行申請を経て、令和3年1月に高知南国地区(15団地)の事業着工を予定しています。

事業着工後は団地ごとに工事・換地計画を作成していきます。地権者の皆様のご要望などを調整しながら、具体的に道路・水路の位置や区画形状、換地場所などを決めていき、最終的に全員の了承を得て工事に入ります。

団地によって時期に違いがありますが、順番に整備を進めていき、およそ10年間で全団地の事業完了を予定しています。

今後も皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



■問い合わせ 農地整備課 ☎880-6586